

令和4年度 厚木高等学校不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	法令順守の意識と高い倫理観を持って、生徒・保護者の信頼に応える教育を実現する。	朝の打合せや毎月の職員会議等の場で、折々の業務に沿ったテーマを設定して、啓発資料等を活用しながら職員への注意喚起を行った。結果、目標としていた法令遵守の意識の向上は、十分達成することができた。
わいせつ・セクハラ行為の防止	他者の思いに気づく人権感覚を磨き、同行為を未然に防止する。	日ごろより職員間で職員の言動に互いに注意を払い、職員間の情報共有をしやすい職場の環境づくりに努めたことにより、本校では わいせつ・セクハラ行為はもとより、その予兆となり得る事案はなかった。
体罰、不適切指導の防止	常に人権に配慮した言動を心がけ、相手の立場や人格を尊重するよう努め、生徒に対する体罰・不適切指導を未然に防止する。	朝の打合せや毎月の職員会議等の場で「体罰や不適切指導」に関する意識啓発を重点的に行った。特に人権については、社会情勢の変化に即した人権感覚をもつことを強調し、生徒や保護者に対する言動にも十分配慮するよう努めた。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	教育課程関係業務の厳正・確実な取組を更に徹底する。	事前に業務マニュアルや作業スケジュールを確認し、複数の職員による重層的な点検・確認を行う体制を構築した。その結果、入学者選抜、成績処理、進路関係等の業務における事故の発生を防ぐことができた。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報等を適正に管理し、更なる個人情報保護及び情報セキュリティ対策を講じる。	個人情報を扱う成績処理、調査書作成、進路指導、奨学金等の業務において、個人情報の取扱いについて所定の確認作業や所定の手続きを徹底し、電子データの扱いには特に注意を払うよう職員への意識啓発を図った。また、本校に保管すべき個人情報を含む資料については、保存期間、保管場所の管理を徹底した。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止と交通法規の遵守	交通マナーの遵守を徹底し、事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	交通マナーの順守に対する意識啓発を行うことで、交通違反や交通事故を防止するよう心掛けた。特に、通勤や出張に自家用車を使用する職員には日ごろより安全運転に対する声掛けを行った。
業務執行体制の確保	高い倫理意識を持ち、組織として計画的かつ適正に業務を執行し、県民の要請・期待に応える。	業務の遂行においては「ほう・れん・そう」の励行し、業務の進捗状況の見える化を図った。また、外部に対する業務においては、期日の遵守や誠意ある言動で対応するよう職員間で心がけ、県民の期待に応える業務遂行につなげた。
会計事務等の適正執行	経理処理上の事故・不祥事を未然に防止する。	各会計担当者には、会計処理についてのルールを徹底した。管理職が決裁する際には、不適切な会計処理がないよう細心の注意を払った。また、定期的に行う監査結果を全職員で共有するとともに、指摘事項の内容を当該会計担当者へ伝えて事務処理の改善へとつなげた。

若手職員の育成 若手	若手職員の育成、若手職員のメンタルヘルス及び不祥事防止の知識の継承と意識の向上を図る。	管理職が日頃の若手職員の動向に注意を払い、必要に応じて積極的に声掛けをするなど、業務遂行上の悩みを一人で抱え込まないように配慮した。また、OJTを通して、業務経験が着実に引き継がれていくような体制づくりに努めた。
---------------	---	--

○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

教育公務員としての自覚を常に持ち、法令遵守意識や高い倫理観をもって、日々の業務の遂行を行うことで、生徒・保護者はもとより、広く県民の信頼を得ながら本校のミッションに沿った教育活動を展開した。とりわけ、県立学校の職員によるわいせつ事案の根絶については、県教育委員会をあげての重点項目の一つにあげられ、昨年度は本校でも重点的に取り組んだ。今年度はわいせつ事案の件数の減少に及んだことは、その取組が一定の成果を上げたことによると考えられる。

教職員による不祥事は、県民からの信頼を大きく失墜することにつながり、当事者のみならず神奈川県教育全体への影響がでることから、本校では「不祥事防止会議」を定期的に行きながら、学校全体の不祥事防止に係る研修等の遂行計画と不祥事の予兆となるヒヤリハットの事案を共有するとともに、その不祥事防止ゼロプログラムの着実な遂行を図った。そのため、本校職員による不祥事事案の発生は無い。

しかしながら、令和4年度の県内公立学校職員による不祥事事案の根絶には至っていない。生徒に対する体罰や服務上の不適切事案が多く報告していることから、令和5年度は、職員の生徒に対する人権意識の啓発と服務上の事故防止を重点的に行いたい。職員一人ひとりが教員としての使命や倫理感を自覚し、不祥事に対する「当事者意識」を持ちながらその根絶を目指していくよう引き続き取り組んでいく所存である。